

## 平成 21 年度 第 3 回男女共同参画審議会概要

- 1 日 時 平成 21 年 10 月 27 日 ( 火 )  
午後 2 時 00 分 ~ 4 時 00 分
- 2 場 所 第 2 庁舎 305 会議室
- 3 出席者 西山会長 大村副会長 平島委員 種田委員  
大輪委員 小倉委員 金井委員 栗田委員  
管原委員 牧委員 和田委員  
事務局 染谷企画財政部長  
水代企画政策課長  
松井男女共同参画室長  
記録 近藤 田上  
傍聴者 5 名

- 4 議 題 第 2 次流山市男女共同参画プランについて

### 5 内 容

( 企画政策課長 )

ただ今から今年度第 2 回男女共同参画審議会を始めます。はじめに企画財政部長からご挨拶を申し上げます。

( 企画財政部長 )

本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。前回 7 月 10 日以来の審議会の開催でございます。すでにご案内のとおり、男女共同参画に関する様々な質問が、議会の一般質問や決算審査特別委員会でも行われ、男女共同参画に対する関心が非常に高くなっております。また、第 2 次プランにつきましては、今申し上げたように議会でも注目を浴びておりますが、庁内におきましても第 2 次男女共同参画プランについて検討いたしております。審議会委員の皆様におかれましては、目標、課題、施策の方向を含めまして皆様方の忌憚のないご意見を賜ればと思っております。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます

ます。よろしくお願ひ申し上げます。

(企画政策課長)

続きまして、西山会長よりご挨拶をお願いします。

(会長)

皆様、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。7月以来で久しぶりでございますが、この間幹事会なども開かれまして、整理された男女共同参画プラン案が出てまいりました。お手元に送られてきた資料があると思いますが、今日も活発な議論をいたしたいと思ひます。

(企画政策課長)

これからの議事進行につきまして、西山会長にお願ひしたいと存じます。

(会長)

それでは議事を進めたいと思ひます。本日の委員の皆様の出席状況は、吉田委員、秋谷委員が欠席をされておりますが、条例規定の人数に達しておりますので会議は成立していることをご報告申し上げます。また、5名の傍聴の方がお見えになっていらっしゃいます。それでは、議事に入ります。

まず、本日の資料について事務局から説明していただきたいと思ひます。

(事務局)

- 資料の説明 -

(会長)

説明ありがとうございました。何か質問をしておきたいということがございますか。

(G委員)

私は、前回休んだので流れが途切れてしまっていて、もしかしたらおかしいことを聞くかもしれませんが。

まず、資料1の「第1次流山市男女共同参画プラン」の目標に対する評価、というのが書かれていますが、これがいわゆる評価なのでしょうか。これだけの話なのでしょうか。前回の審議会でも評価についてもっと議論していたと思ひますが、例えば「目標あらゆる分野への男女共同参画」、現状は「審議会等の女性の割

合が27.1%」であり、「流山市では難しいとされていた家族経営協定は2件の締結ができた」というのが評価なのでしょうが、すこし方向とピントがずれているような気がします。

同じように「男女平等意識の定着」にセクシャルハラスメント云々とありますが、前々回の審議会でだいぶ議論したような気がします。雇用主に対する働きやすい職場作りをするよう情報収集や情報提供を積極的に行うなど、そのようなことがあったと思います。しかしそのところが、「市民意識調査・・・社会全体では低い状況である」が評価になるのでしょうか。まだまだその辺の部分が、だからこうしたいとか足りない気がします。

同じように目標のところも、ちょっとピントがずれているような気がします。

それからもう一つ、プラン体系に対して議員から質問がありまして、それに対して幹事会に報告したと。ということは、プランそのものというのは審議会などを踏襲したものになっているのですね。

(会長)

今までのものに行政として検討を加えたものだと思います。

(G委員)

そういうことですか。議員から質問が来て幹事会が答えて、それはもう終わったことなのかと思いました。

ちょっと説明が、なかなか資料と付け合せてできなかったものですから、なかなか追いかけていけなくて困ってしまったのですが。内容的にも、どういうことなのか、という部分がありました。もう一つ、非常に細かいところで申し訳ないのですが、間違いかな、とも思うのですが、資料4のP3の1番下「メディアリテラシーを養うための講座等を開催する」です。そしてP1の「学校教育の中でメディアリテラシーを養うための教育を行う」は、直接関係ないので削除することになったようですが、違うことを言っているのですか。その担当課のところに「？」が付いているのには訳があるのですか。細かいことを聞いて申し訳ないのですが。

(会長)

事務局お願いします。

( G 委員 )

ついでですが。資料 4 の P 1 の 2 番目のコメントの「雇用主」をすべて「商工関係団体」という文言に置き換えているのですが、商工会の希望のように見えるのですがその根拠は为什么呢。

( 事務局 )

まず、最初のメディアリテラシーの件ですが、学校全般の情報教育の中に含まれていて、特にここに書かなくても載っているでいいという担当課の意見がありましたので、ここには入れないことにしました。

( G 委員 )

もう一度お願いします。学校教育の、何にですか。

( 事務局 )

学習全般の情報教育の中に含まれているので、特に男女共同参画プランに取り上げなくてもいいという担当課の意見なので、削除しました。

それから P 3 の 1 番下の「メディアリテラシーを養うための講座等を開催する」ですが、これは引き続き企画政策課や公民館で、機会があればやっていこうと考えております。

それから、「2 就労の場」の「雇用主」ですが、商工課では個人雇用主は対象ではないので関係ないとのことでした。

( G 委員 )

商工関係団体とは具体的に为什么呢。

( 事務局 )

商工会に加盟している団体です。

( G 委員 )

では、加盟していない団体は除くということですか。

( 事務局 )

はい、加盟していない団体にはできません。

渡すものは情報誌や啓発資料とか、広報等になってしまうと思います。

( G 委員 )

商工会に加盟していない団体だと、どう違うのでしょうか。

( 事務局 )

なかなか強く言えないとは聞いております。パンフレットをお渡しするなどに留まってしまうとはあります。

( G 委員 )

行政として働きかけることは難しいということですね。

( 会長 )

資料 1 に関してはどうですか。

( 事務局 )

男女共同参画プランの目標に対する評価なのですが、その下の現状と課題というのを書いていたのですが、うまくまとまらず簡単なものになってしまったのですが、簡単に言えば目標に対してこういう形でしたと、一言でいうとこうでしたということを書いてみました。そして、その下の現状と課題というので、箇条書きにしました。

( 会長 )

ここでは、目標に対する評価とあるので、非常に勘違いされやすいと思います。目標に関する現状と今後の課題ではないでしょうか。そして、表の「評価」の項目は「達成できた施策・事業」にし、「現状」の方は「改善が必要な施策・事業」とすれば少し分かっていただけのではないのでしょうか。評価と書いてあるので、今のような質問があったのではないのでしょうか。

表では目標 に対して、まだ審議会の女性の割合が低いのは改善を要する点ですね。右側の欄の流山市としては難しいとされていた家族経営協定が締結できたという点は達成できたところです。そして、他の目標のところも達成できた点と改善が必要な点と順序が逆になっているところなど書きぶりが、ちょっとジグザクしているところを改めれば良いと思います。少し整理すれば、もう少しわかりやすいのではないのでしょうか

( G 委員 )

現状と課題となっていますから。評価ではなくて、会長がおっしゃったように、今後の課題などとしたほうが良いと思います。

( 会長 )

そうですね。評価と書いてあるので、ここに書かれたことだけが評価だと思ってしまいますね。書き方を変えていただければと

思います。

(事務局)

わかりました。

(L委員)

同じようなことかもしれませんが、100の事業を進めるということで何回か前に進めましたね。しかし、多すぎて、とてもじゃないから絞ってやりましょう、ということで絞った。100の中でやめてしまったもの、何件が達成したとか、あるいはこれは継続していこうとか、そういう分類で、100の数字を展開してもらったほうがわかりやすいと思います。初めは10件あって、そのうち重点的に3件やりましたと、2件は継続、あと2件は時代が変わったからやめますとか、あるいは追加したいとか。その100の事業が途中で切って評価しますと、では過去の100はなんだったのか、となるわけです。その100を教えてほしいのです。どうなったのか。4年間でどう変わってきたのか、それが知りたい。

(事務局)

数字で挙げられものとそうでないものがあります。

(L委員)

終わりなのか続けるのか。初めの審議会でも問題になりましたね100は多すぎる、できそうもないからできなくても知らないよと。できるものに絞ろうよと。達成できたのかどうか。これを数字で表してほしい。

(事務局)

昨年 of 審議会の時に、20施策については評価して発表してはありますが。

(L委員)

これを整理したものを数字で表してほしい。

(企画政策課長)

確かに、委員の皆様がおっしゃる通り、正直精査されていないような表現であります。当然現状の課題、そして達成度や解決策を踏まえて次の目標値につなげるという形で再精査させていただきたいと思います。特に、100事業ということで、事業を持っ

た中でさらにその中から重点事業というのが位置付けされていますので、そういったものの評価も踏まえて再整理させていただいてもっとわかりやすく、現状課題を踏まえた中で新たな目標に結びつけるような形を取らせていただきたいと思います。非常にタイトなスケジュールですが、よろしく願いいたします。

( M 委員 )

今、事務局がおっしゃったのですが、この課題のところ、課題と対策のような形にして、課題に対して対策を加えていただけるとよろしいかと思えます。

( L 委員 )

主な指標一覧というのがありますが、これは今までやったものの評価として、H21.10.20現在でこのようになったところと、またこれからの目標といった考えですね。これからこの説明があるかわかりませんが、これはどういう関係になるのでしょうか。

( 事務局 )

この表の「現況値」というのが、平成17年当時最初のプランを立てたときの現況値です。それから隣の21年4月が現在の数値です。そして「後期目標値」というのが18年当時に作られた、ここまで持ってきましょうという目標です。例えば、審議会等への女性の登用率ですが、流山市においてはかなり波がありまして作った当時は31.3%だったのですが、今年になったら27.1%に減ってしまったというのがありまして、では5年後の目標値はどうかというので、平成26年までの目標値をこの、見やすい表で作って見たつもりです。最終的には、21年度の現況値と第2次の目標の欄を残すつもりでいます。こちらについても成果になります。

( 会長 )

数値として挙げられるものを整理して経年の変化を挙げている表だということですね。

( 事務局 )

そうです。

( 会長 )

では、前回の会議からペンディング（未解決）になっていて、どうしても決めておかなければならないところを先に決めさせていただきたいと思います。今、特に確かめておきたいということがなければ先に進みたいと思うのですが。

（ G 委員 ）

幹事会で決まった内容についてはこれで決定なのでしょうか。

（ 企画政策課長 ）

幹事会では、事務局を合わせて 20 数名集まりまして、文言の再調整をしております。お手元にあります資料は、たたき台です。最終的な決定ではありません。というのは、これから皆様には最終の案という形で整理していただいて、もちろん先ほど申し上げたように、現状・課題等、達成度、解決策を踏まえて流れがわかる形にしたものと合わせまして、ここに施策という形で出ています。あくまでも先日意見を聴取しただけのものです。最終決定ではございません。これからあともう 1 回幹事会で協議すると共に本部にも諮ってまいります。そういった中で検討していきたいと考えております。

（ L 委員 ）

第 2 次プランの考え方というのがありますね。

（ 会長 ）

総括ですね。

（ L 委員 ）

1 次プランから 2 次プランとなり、新しく展開したのはどれですか。

（ 事務局 ）

上から 5 つ目はほぼ同じで、市民に対してわかりやすいプランということ。今まで担当課も出ていましたが、担当課もわかりやすい書き方にしようと思っています。

そして推進体制というのは、プラン自体にはなくて別欄に出たので、それをプランの中に盛り込みました。

（ L 委員 ）

これは新しいのですね。あとはありますか。

（ 事務局 ）

あとは、「仕事と生活の調和」ワーク・ライフ・バランスを推進する、と書いてありますが、これは特出しで書いてみました。また、カタカナ言葉が理解しにくいので、なるべく少なくすること。それから、加速プログラムというのはどこにも書いてありませんが、これはやっていった方がいいと思ひまして、書いてみました。それから、「男性にとっての男女共同参画」ということを今までもやってはいるのですが、表立ってないのでそういうのもやりたいということで書いてみました。

( L 委員 )

ということは、5つ目以降は、新しく入れてほしいと理解しているのですね。

( 事務局 )

はい。

( L 委員 )

それは注意しなければならない、ということですね。わかりました。

( 会長 )

いかがですか、他に確認しておきたいということはありませんか。

( M 委員 )

先ほどの資料7のH22～H26の数値というのは、今までのを見直してみて、目標値というか対策と考えていいのですね。こういうことを第1次プランでやってきて、今後これを目指してやっていくという形ですね。

( 事務局 )

はい、この数字を目標としてやっていくということです。

( M 委員 )

では、何をどうするかというところが、こちらの事業として入るわけですね。

( 会長 )

資料3の男女共同参画プランの目標の文が出されているのですが、目標に対して基本的課題がありますので、それとの整合性を意識したものにしていきたい。この場で検討していくには時

間がありませんので、訂正し、再提出をお願いします。

それから、目標 の言葉の部分で、意識改革なのか啓発なのか  
変革なのかペンディングになっていました。事務局案が挙げられて  
います。また、目標 「生涯を通じた健康支援」の2「・生  
と生殖に関する健康・権利に関する意識の浸透」についての変更  
タイトル案が3つ出ていて、ここもきちんと決めておいてほうが  
いいと思います。

まず目標 の男女共同参画推進のための意識改革、そして基本  
的課題に対しては「啓発」を使うという事務局案が出されていま  
す。いかがでしょうか。

(副会長)

結局、意識を変えるというのは何のために変えるか、どのよう  
な方向に変えるか、基本的な前提があって、初めてそこに向かって  
改めるべきところは改めるというのは分かると思います。やたら  
と、基本的なポリシーもなく、ただ既存のものを壊していくだけ  
であるとか、何でも変えてしまうのか、ということではない。ど  
の表現を使うにしても。そういう意味ではないと思います。個々  
がそれぞれ地道に努力して、活躍できる社会を作るとというのが基  
本にあって、現状の中で問題のある部分をみんなで議論して、み  
んなで変えていこうということだと思いますので、表現としては  
どれでもいいと言えば聞こえが悪いかもしれませんが、これは絶  
対にだめだとかというものはないと思います。意識改革という言  
葉を使ってもいいと思います。特にどれが優れているとか劣って  
いるとか、私は感じません。

(会長)

もう一つ、「性と生殖に対する・・・」の部分もあります。

(副会長)

基本的に議論が出るのはなぜかというのと、「生殖」と「権利」と  
いう言葉をつないで、生殖について女性が自分で勝手に決める  
というような、わがままな風潮を助長するようなイメージを捉えて、  
国や自治体が増長するのはけしからんと、そのように頭に浮かん  
でいるものがあると思います。

元々、このリプロダクティブ・ヘルス/ライツが出てきた背景

というのは、そういう身勝手な好き勝手な理由ではなくて、もっと差し迫った、生殖に関する知識が薄いために、健康を害してしまったり、幼い命を失ってしまったり、その命を助けたいと健康を救いたいという切実な要求からきた言葉だと思います。そういう意味を込めた言葉であるということは意識しておくべきだと思います。その表現をそのプランに書くかどうかというのは、切り離していいとも思います。ただ内容としては、生殖に絡んだ健康の問題というのは、日本では深刻に受け入れられにくいのですが、個人の尊厳に関わる問題を抱えていると認識した上で、そういうところに焦点を絞って、意識していく必要はあると思います。どうしても軽い感じで受け止めがちなので。

(会長)

生殖という言葉は、日常的に馴染みにくいですからね。

(副会長)

そうですね。日本人は、と言っていいのかわかりませんがきらいますので。そういう感覚はわかりますが。

(会長)

意識改革と啓発の方は大きな差はないと。しかし、決めなければなりませんので。

(M委員)

目標としては、市民がいい方向に流れていく意味で「改革」で、市としての施策としては「啓発」。

(副会長)

「改革」はなされるものであって、「啓発」というのは無理やりというのではなくて、一つのあり方を指し示す。

(M委員)

提供ですよ。ね。「改革」というと目指している市民の目標だと思います。

(副会長)

統制ではないですよ。ね。

(会長)

もちろん統制ではありませんよ。ね。

皆さん、いかがでしょうか。今、M委員からは、目標のところ

には「改革」を使い、課題のところには「啓発」を使ったらどうかということですが。よろしいですか。

( J 委員 )

この場で決めていいと思いますが、今みたいな意見は他でも出るのではないのでしょうか。ここでは「改革」と「啓発」の使い分けをしましたが。もしこれが出たときに、同じように疑問を持つ人がいると思いますので、説明書きを載せたらどうですか。

( 会長 )

男女共同参画の施策として、国の基本計画にも言葉として使われておりますし。

( J 委員 )

では問題はないのですね。

( 会長 )

はっきりさせたほうがいいということですか。

( J 委員 )

「改革」と「啓発」の違いといった部分に、疑問を持つような人が出てくるのではないかなと思います。ですから、但し書きのようなものを載せたらどうでしょうか。

( 会長 )

注釈とすると非常に難しいですね。

ややこしいですね。理解の難しい言葉に注釈を付けるということ、例えばドメスティック・バイオレンスやワーク・ライフ・バランスとか、今あまり一般的に広まっていない言葉に対して、きちんと用語の注釈を付けるというのはあると思いますが、それほど難しくない漢字の熟語に対してどう違うかということ定義づけて注釈を書くというのは、かえって難しくなります。

( J 委員 )

おかしいですね。

( 会長 )

はい。

( D 委員 )

では、「改革」というのがちょっと誤解される可能性があるのですよね。こっちはそうではないのだよと思っても、一般の方が読

んだときには無理やりそうされるのかと感じる人もいると思うのですよ。すると、「改革」よりももっといい言葉はないのかなと思います。「啓発」はこの場所でいいと思います。

( 会長 )

では「意識改革」ではなくてすべて「意識啓発」という言葉を使う。

( D 委員 )

「改革」に代わる言葉、いいのがあるといいのですが。

( G 委員 )

考えすぎではないでしょうか。文章として、いまだに古典的な役割分担意識が残っていると、それに気が付いて意識を変えていきましようということではないですか。何の問題もないのでは。議員さんの言っているところは、他に意図があるのかなと逆に思ってしまう。何かしら「母親」とか、女性は女性の仕事いうものがあってとか、その辺何か意図があるのかなと思ってしまう。

( K 委員 )

変わる、変わってほしいという意識改革という言葉、促すという意味が強い印象。ですから、一番上の目標のところには促すという意味が強いから「改革」。あとは「啓発」でもいいのと思います。まず見たとき、初めの感じ方が意識に入りやすいので、そこから入っていくのがいいのではないのでしょうか。今の言葉の意味からいったら大きな違いがないのならば。

私は、その方が受けたときに、例えば今まで意識していなかった人に強く訴えられる。一番訴えられるかなと思います。

( 会長 )

現状を変える必要がなく全く改めることがないならば、行政の中で特立てした計画を持つ必要がない訳です。しかし、尚、男女共同参画プランとして特立てした計画を持って解決する方向に進まなければならない現状がありますね。

( G 委員 )

行政がライフスタイルに干渉して意識改革を促すのは不適切というのは、そのライフスタイルに対して行政が干渉していいので

すか、と言っているのでしょうか。ちょっと何か変だなと思います。

( 会長 )

いかがでしょうか。目標のところには「意識改革」を使い、事業では「啓発」を使うというようなことによるのでしょうか。

では、もうひとつ、性と生殖に関する意識の浸透のところ、変更案については資料2のP4で、読み上げてご説明いただきました。そして、資料5のP6の目標「生涯を通じた健康支援」のところ、現行は「性と生殖に関する健康・権利に関する意識の浸透」です。それに対して指導課からの案は「心身の機能の発達と健康に関する意識の浸透」、健康増進課からの案は「生涯を通じた健康に関する啓発」です。3つ並列案があります。皆様方からご意見を伺いたいと思います。

( 副会長 )

この性と生殖に関する健康・権利に関する意識の浸透の経緯なのですが、元はリプロダクティブ・ヘルス/ライツという言葉であり、その言葉自体わかりにくいのです。この言葉を作るときもいろいろ議論がありました。カトリックから勝手に中絶されてはまかりならんとかそういう勢力もあれば、もっと自由に認めようという勢力もあり、その妥協を提示した概念なものですからも、健康・・・の表現自体、権利なのか、権利じゃないのか、女性が産むかどうか自分一人で決めてしまっているのかどうか、という言葉もちょっとはっきりしていないのですよね。ですから、もともとわかりにくい概念であり、それを日本語に直して、しかもそういう議論もあまりなされていない状況で言葉を持ってくるというのは非常にわかりにくいと思います。もちろんこの表現に対するこだわりがない訳ではないのですが、ある意味わかりにくいものを示すということに対する不安とか、弊害とかを考えるのであれば、表題でいう権利という言葉にはこだわらなくてもいいのかなと思います。むしろ内容、事業名に具体的に書いてあるところに則したタイトルを付けられれば。実際には事業の方になるのですから。事業に則したものになれば、それでよしとすべきなのかなと思います。では具体的にどれがいいのかと言えば、迷っているのですが、タイトルとしての納まりのよさからいうと、最

後のものかなと思います。ただ2番目の指導課の中の「心身」と「意識」という言葉は、健康増進課にはないので、その部分の「心身の機能の発達と健康に関する意識の浸透」をあえて表題として出す必要があるのかというところで迷うのだと思います。もちろん一番上の原案も意味があると思います。

( G 委員 )

具体的に事業というのはどういうことをいうのでしょうか。ここに書いたからといっても、そのものになる訳ではないのですよね。

( 会長 )

そうですね。

( G 委員 )

ここはあくまでもプランですから。具体的にはどんなことをやるかというのは、具体的な施策を行っていくかと思います。そことどう繋がるかということだと思うので。その辺が認識されているのであれば、副会長の言うような形でいいと思いますが。

( 副会長 )

色々と忸怩したものはありますが。

( 会長 )

この言葉に関しては、英語のリプロダクティブの日本語訳として、「生殖」という言葉を「妊娠・出産」という言葉に置き換えると馴染みがあるのですが、置き換えると広い意味合いではなくなり問題ということで、この言葉に訳していますので、非常に馴染みの薄い言葉であると思います。それだけに「性と生殖に関する健康・権利に関する意識の浸透」というと具体的に何を指しているのかわかりにくいというのは、確かにあると思います。ただ、今の3案のままとなりますと、資料2のP2に「生命の尊厳」と「科学的知識」はどのように結びつくのか」という質問に対して、事務局側は「科学的知識と心の育成の両面から生命の尊厳について考えるなど配慮をしている」と言っています。また、「保健指導のみならず、教育活動全般について学習することが、児童、生徒に生命の尊さを理解させ、一人で生きているのではなく他者と共に生きているという、相手に対する思いやりの心も育んでいくも

のと考えます」とも答えていて、要するにお互いの体を大事にするとか、命を大事にするとか、ここでもそうした話はたくさん出たと思いますが、単に保健指導ではなくて人権尊重の視点が大事という部分、こういう意味合いが、3案の「生涯を通じた健康に関する啓発」だけではちょっと薄くなるのではないかという気がします。しかし、2案のように「心身の機能の発達と健康に関する意識の浸透」となると、「心身の機能」という言葉に特化していると見えてしまうので、例えば2案を「体と心の発達と生涯に関する意識の浸透」と、長いですが機能的なものだけではなくて、相手の体を思いやる、大事にするという意味合いを入れたタイトルにしてはどうでしょうか。また、「健康」の概念というのが Well Being、単に健康維持にとどまらず、よりよく生きるようなことを意味するととらえて、「体と心の発達と健康に関する浸透」というような書きぶりにした方がいいと思います。

( L 委員 )

2番のところですか。

( 会長 )

2番のところを少しアレンジしてはどうかという意見です。

( I 委員 )

「性と生殖に関する」とすると男性も絡んで、女性からすれば「ほっておいて」という意味も入っているような気がするので、「心と体」とすれば、男女関係なく、健康の中に入ると思いますので良いのではないのでしょうか。

( 会長 )

性の問題というのは人権の問題ですよね。人権の尊重の問題が大きいという議論が出ているので。そのところを何か盛り込めると良いと思います。

( 副会長 )

一番下のところだと病気にならないとか、そういう意味のような気がしますので、少し狭すぎるかなと思います。

( 会長 )

ちょっと苦しいですね。

( 副会長 )

ネット犯罪を含まないとか・・・・・・そういう意味では真ん中の案が良いと思います。

(会長)

エイズなどの感染症など、そういう問題というのはやはり啓発がすごく重要です。意見は分かれていないですね。では、2番の指導課案をアレンジして出すということにします。

(M委員)

目標のところなのですが、「生涯を通じた健康支援」となっていますが、他のところは「参画」などと市民がこうなっていくというような表現なので、そうなるここはお互いに支援し合うのかなと思いますので、「維持」がいいかなと思ったのですが、いかがでしょうか。「促進」の方がいいでしょうか。

(会長)

目標 「生涯を通じた健康促進」、基本的課題が「生涯を通じた健康支援」ですね。では促進にしましょう。

- 副会長 中座 -

(K委員)

他のところは「男女」となっているのに、資料3の目標のところ、「女性と男性が」とありますが、これは何か意味があるのですか。

(事務局)

特に意味はなく、普通に出てきてしまったのですが。文章だと女性を頭に書いているときが多くて、なんとなく書いてしまったのだと思いますが、一般的だと男女という言葉を使っているのですが、計画方針決定過程に出るような、遅れているので、女性というのが頭にあってこのようにしたと思うのですが。

(L委員)

県では、目標のところは「女性も男性も」となっていて、文章の中では「男女」となっています。文言の方はいいと思います。「男女」とすると強い意味になるので、「女性も男性も」としたほうが表現がやわらかくていいのではないのでしょうか。

(会長)

事務局に目標のところは再考をお願いします。

(事務局)

はい、わかりました。

(会長)

では、資料4のP6、資料5だとP4です。「託児室を用意する」ですが、場所的にはここではちょっと。「ワークライフバランスの意識の定着」のところに「託児室を用意するなど会場の整備を図る」というのはおかしいのではないのでしょうか。むしろ、P3の「子育て支援の充実」に入るのではないのでしょうか。

(事務局)

これは、両方入るのかなと思ったのですが、どちらかと言えば会長のおっしゃるところですので、直します。

(会長)

もうひとつ、一番下の「7地域における男女市民の参画」で「高齢者等が家に閉じこもらず地域に出て活動をする地域交流を推進する」とありますが、その上の「地域参画を促す」というのは、左側に「地域における男女市民の参画」に対応していますね。

(事務局)

では、これを切ってしまうてにしたほうがいいですか。

(会長)

「・高齢者が家に閉じこもらない」の方は高齢者生きがい推進課で事業として行いますよね。

(事務局)

これは全部の課です。

(会長)

では、高齢者だけではないですね。

(事務局)

はい。コミュニティとかが入って、それが関係各課です。

(会長)

そうですね。そこが具体的に見えないのですが。

(事務局)

これは、みなさんやりにくそうなのです。私も指導が難しいので。

(会長)

これは計画ですから、実行可能性の高いものを出すのは当然ですが、ここは事業として考えられるのですよね。

(事務局)

はい。何か会合があったり、こういう風にやっていきましょとかいう啓発でしょうか。あとは、市民活動団体に声を掛けると小さいことからやっていかないといけないなと思います。

(会長)

むしろ、地域の団体とかNPOとか、そういうところと連携して市民参画を促すというような、そういったことは考えられますね。地域における市民参画の項目は、ここ以外はありませんね。

要するに 地域参画となっているところの具体的な中身が見えないものですから。

(L委員)

資料3の「目標 計画を着実に進める推進体制」ですが、書いてあるところですが、「・・・全庁で取り組む体制づくりと、市職員が率先して推進することが必要です。」とありますが、これは今まででもやってきたのではないですか。

(事務局)

はい。

(L委員)

それでは先ほどの会長からの意見と関連して、それは見直しなのか、地域との連携を取るとか、そういうような文章を追加したほうが良いと思います。「市職員が率先して推進する」というのは消したほうが良いと思います。当たり前だと思ふのです。今まで過去にもやってきて、推進体制の見直しをやっていきたいのだということに繋がってくると思います。それらがうまくいっているかどうかを調べるため、行政内部に推進本部、審議会を設けてますよという文言の方が良いと思いますが。

(H委員)

一応、市職員が率先してという文を載せておかないと、市の職員が動かない。

(L委員)

だから、過去何回もあった。今さら何を考えているのと。

( 会長 )

推進体制については、今回新たに体系にきちんと盛り込まれたという意味では良いのではないのでしょうか。

( L 委員 )

ですから、体制の見直しをやると。率先という言葉は意味が無いのではないかと思います。

( M 委員 )

「目標 計画を着実に進める推進体制」の構築なのか参画なのか。市民としてそこに一緒に参画するのか、という文言にしたほうがいいと思います。

ここは、市の職員が何に率先してというか、市民に率先してという意味だと思います。市民を巻き込んだような形の書き方をさせていただくとより推進ができるのではないかと思います。施策としてやるのだけれども、施策は市民のためですが、市民が率先して参画してこられるようにすると良いと思います。

( 会長 )

事務局いかがですか。ご提案ということで。

( 事務局 )

わかりました。検討します。

( 会長 )

いずれにしても、ここの目標の文章には書き込まれていないのですが、資料 1 をご覧いただければ、目標 に 1 庁内の推進体制のより充実、2 施策推進のための拠点の整備、3 市民・団体・企業との連携、4 計画の推進状況の管理とここが謳われています。計画を進めていくのに行政と市民と団体と企業と連携をしてやっていくというのは非常に大事だと思います。

では、残り時間が少なくなってきましたので、どうしてもということはありませんか。11月には冊子の形になって出て参りますので。何かご意見があれば事務局に提案していただきたいと思います。

( 企画政策課長 )

これから作り込みをいたします。今日お渡しした資料は、それぞれの部品、パーツですので、若干繋がらないと思います。その

辺はうまく整理したいと思います。合わせまして、先ほど申し上げました、現状課題、解決策等を踏まえまして、整理をした上で皆様にお示しをしたいと思います。次回は11月27日を予定しておりますので、よろしく申し上げます。最後に部長から挨拶がございます。

(企画財政部長)

今日は、どうもありがとうございました。私の方から2点ほどございます。まず1点は、皆様からいただきましたご意見は十分勘案いたしまして、流山市として責任を持って、市が最終的な原案を作成して、今後作業を進めてまいりたいと思います。

もう1点ですが、これは私の責任ですが、今回の資料につきまして表現方法について一部不適切な文がありましたので反省いたしております。例えば、資料1ですが、推進本部幹事会におきまして、検討項目は必ずしも議会の質問だけを扱ったわけではありません。これは第二次参画プランの案たたき台としまして、不適切な点、見直す点を全て洗い出し修正をかけていこうというような会合でございます。その結果がこの資料1なのですが、全て議会とのやりとりに対して今回の幹事会を開いたというような印象を与えてしまったという点では反省申し上げます。そして、その中には市長と副市長の会話の内容までであるという、このようなことは今後ないように気をつけますので、よろしく願いいたします。

(会長)

事務局もこれほど大儀な資料を作って会議に間に合わせるのはいへんご苦労が多いと思います。11月27日はまとまった冊子となって示されると思います。日程表を示していただいておりますので、今後どのように進行するかおわかりいただいているかと思いますが、次回には総まとめをしたいと思います。今日も沢山の宿題を事務局に出しましたが、よろしく願い申し上げます。以上で、第3回男女共同参画審議会を終了したいと思います。皆様活発なご議論をどうもありがとうございました。